

6月6日（木）5コマ目

集約都市形成支援事業（都市局）

【説明者】 都市計画課長の鈴木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

事前の勉強会におきまして、コンパクト・プラス・ネットワーク施策の狙いですとか、あるいは立地適正化計画の仕組みについて御説明を申し上げたところでございます。本日は、大きく2つの点について御説明したいと思います。

1つは、先日、御説明の中で触れておりませんでした資料の部分、特に1ページに論点ございますけれども、この詳細が12ページ以降にございますので、ここについて御説明を差し上げたいと思います。もう1つは、事前勉強会で幾つか御指摘をいただいておりますので、それについて少し資料等を作っております。これが17ページにございますので、その御説明を差し上げたいと思います。

まず、1ページ目の論点の詳細でございます。12ページを御覧いただきますと、これは立地適正化計画をどういう市町村につくっていただくかという、その作成の裾野でございます。これまでは、まずは取り組む意欲を持った地域からということで、計画の作成意向のあるところを主に施策対象としてきたところでございます。具体的にはこの絵の縦軸を御覧いただければと思います。

一方で、作成の意向がないところについて、本当に客観的に見て必要性が乏しいから意向がないのか、必要性の検討にまで実は至っていないのか。そういう点を残念ながら深掘りしてこなかったという面はございます。これが横軸のところでございます。このために、図のオレンジの部分、自らの作成の意向は低いんですけども、客観的には作成の必要は高いのではないかと、そういう領域にいる自治体さんに対しまして作成を促していくことが必要ではないかと考えているところでございます。

この流れで次のページを御覧いただきますと、自治体の規模について見てみますと、これまでずっと計画をつくらないと言ってこられた自治体については、やはり規模の小さいところが多いと思っております。ここでは右の表の赤いところの2番目にありますように、人員体制の問題を挙げるところが結構ございます。同時にですけれども、「必要性を感じていない」という一番上の点の深掘りというのが我々の側でも足りていなかったもので、今後の施策につきましては、後ほど少し触れますけれども、各自治体さんへのデータの提供なども含めまして、ここに光を当てていきたいなと思っております。

続きまして、14ページでございます。論点の2番目の計画の質の向上についてでございます。前回のさわりのところは御説明したかと思うんですけども、計画をつくっていたにしている市町村の中で人口や、あるいは公共交通に対する問題意識というのは比較的高いんですけども、③の防災や⑦の財政に対するアプローチというのは弱いところだと思っております。防災については、計画をつくる際に、防災指針も併せて必ず作って下さいということになってございます。また、財政については、資料にもございますが、今年度から計画策定費を助成する際には、何らかここに目標としていただくということを必須の要件としてございます。こういった点も含めまして、重要な目標というのが計画の中にしっかり入るように政策誘導していきたいと思っております。

続きまして、15ページでございますけども、これは前回、御質問もございましたので、今回、詳細は省かせていただきますけども、自治体ごとに採用する指標が違っているという事象がございますので、これを一本化するという問題意識を掲げてございます。この点は国におきまして全国のデータを取って行って、当方から各自治体に対して必要なデータを提供すると、そういう道筋も考えているところでございます。

続きまして、16ページに移っていただきますと、これは論点の3番目、広域化の関係です。例えばある市が土地利用の集約化を図って、コンパクトに載せて、市街地の商業ゾーンに人を集めようという施策を取っておりますけれども、隣の町が郊外部に例えば大規模ショッピングセンターを誘致することで、そこに顧客を奪われてしまう、そういう現象が見られたり、報道されるということがございます。ここについても我々は問題意識を持ってございまして、地域にもよるんですけども、単一の市町村で対応するのは限界というケースもありますものですから、広域で連携してコンパクト・プラス・ネットワークを考えてくださいと、そういう施策を取り出しているところでございます。実績としては、16ページの左のとおりですけども、人口減少が進んでいく中で、もう一段これを広めていくということで、さらなる事例を検討していきたいと思っております。

ここからは事前の勉強会で御指摘いただいた内容でございます。続く17ページを見ていただきますと、1点目、これは11ページと合わせながら見ていただければと思うんですけども、KPIとしまして、居住誘導などの目標を達成した市町村の割合という指標を据えているところでありますけども、前回の御指摘、これも意味はあるんだろうけれども、マクロでオールジャパンの人口について捉えて、施策の道しるべにするというような考え方もあるのではないかという御指摘ございました。これについて検討したのが17ページ

でございますけども、この表にありますとおり、赤くヒートマップ的にお示ししてありますけども、人口規模の少ない市町村ほど人口減少率が高いということが見て取れるかと思えます。こういう市町村につきまして、持続可能な都市構造への転換の必要性はより高いかなと思っておりますので、一義的には、誘導を実現できている市町村の数というのを目標にするのが妥当なのかなということは思っているところでございます。ここはまた御議論もあるかと思っておりますので、後ほど議論させていただければと思っております。

続きまして、18ページは少し飛ばさせていただきます、19ページでございます。御指摘の2点目として、11ページで誘導ができていない市町村につきまして、もう少し突っ込んで個別に見ていくべきではないかという御指摘ございました。この19ページ以下ですけども、前回申し上げた検討会で出している資料ですが、テストケースとして29の市町村を取り上げてございます。これは誘導区域の内の人口と区域外の人口、それぞれ増減率をプロットしてございます。単純にその区域内人口の増減、これは横軸になりますけども、そういう目線だけで見ますと、青地で縮小傾向とある領域、第二象限かと思えますけども、というのはコンパクトな面からは望ましくないグループとなりますけれども、区域外人口、縦軸の見方を入れますことで、ここのグループについては、まち全体が縮小傾向にある中で、同じ第二象限の中でも、この左上から右下に引いた45度の線がございすけれども、これよりも上か下かで評価を分けてもいいのではないかと、そういう見方をすることも可能かなと思っております。

次の20ページを見ていただきますと、それに時系列の考え方を入れたものでございます。それぞれの変化率の2時点の比較ができるようにプロットしております。真ん中の凡例を見ていただきますとおり、ざっくり赤い右上の方向が改善で、左下のほうが悪化となっております。

それから、続く21ページを御覧いただきますと、これは規模が小さくても計画策定の工夫している市町村の実例をしっかりと示して、ほかのところにも生かしてもらってはどうかという御指摘があったものですから、これも左側と右側それぞれの実例を示して、独自の工夫したところをいろいろな市町村さんにお伝えしていければと思っております。

取りあえず私のほうの御説明は以上でございます。

【木村会計課長】 今、御説明ございましたけれども、重なりますが、本事業に関しまして、考えられる論点を3つ提示させていただきます。

1点目は、計画の策定数は順調に増えている一方で、コンパクト化の必要性の高いもの

の、作成意向がない自治体への遡及及び人的要因等で作成に踏み切れない自治体の支援は
いかにあるべきか。

2点目ですけれども、計画数の拡大のみならず、各計画の質の向上が必要であるけれど
も、このために各計画の定量的な評価手法やコンパクト化のための施策の評価手法はいか
にあるべきか。

3点目ですけれども、広域的な観点からの取組の必要性について、どのように考えるか。

以上、3点を中心に御議論いただければと思います。

なお、滝澤先生から本事業に対するコメントを事前に頂戴しておりますので、代読させ
ていただきます。

【事務局】 本事業について、滝澤先生からは、アウトプットとして、地方公共団体等
において実施される立地適正化計画等の作成、見直しの支援数が挙げられているが、まず
は作成の必要性が高いにもかかわらず、作成意向が低い地域を抽出し、作成を促していく
必要があるのではないかと御意見をいただいております。

以上です。

【木村会計課長】 ここからは、取りまとめ役の林先生を中心に御議論をお願いしたい
と思います。よろしくお願いいたします。

【林委員】 承知しました。まずは御説明ありがとうございました。それでは、ここか
ら約30分間、議論をしていきたいと存じます。御質問、御意見のある方は挙手、また、
オンライン参加の西川先生は挙手ボタンを押してください。いかがでしょうか。

では、小林先生、お願いします。

【小林委員】 御説明ありがとうございました。事前勉強会のところからさらに深堀り
をしていただいて、非常に勉強になりました。全体の流れとして、立地適正化計画をまだ、
必要だけでも、策定していない、してくれていない自治体があるので、そこを促してい
くということも一つ重要ですし、あるいは、でも、実際、策定済みの自治体もかなり増え
てきたので、これからのベースとしては質を高めていくというところに注力していくとい
う方向性も非常に理解できるものですので、何とかそういう方向に行けたらいいと思っ
ているんですけども、そのときに、11ページで先ほども触れましたけれども、結局、こ
の立地適正化計画を策定したことによって、居住誘導区域の人口、全体として人口が増え
ていたり、減っていたりする自治体があるわけですから、その中で居住誘導区域の人口の
割合が増えているかどうかというところは、指標としてすごく重要なので、それが実際に

増えている自治体がどれくらいあるのかというところが明らかになるといいなと思って、お願いしていたわけです。

11ページのところでそういうデータを出していただいて、私がやはり驚いたのは、予想としては、増加している自治体の一部あり、それ以外のところはほとんど変わっていないということになるかなと思って、そういう予想をしていたんですが、結果として出てきたのは、増加している自治体が3分の2あり、減少している自治体が3分の1あると。増加している自治体が3分の2あるということ自体はいいことかなとは思いますが、一方で、策定したところで3分の1の自治体が居住誘導区域の人口割合が減っているということになると、果たして、では、この立地適正化計画を策定することにどこまで意味があるのかという話になってきかねないので、この中身がどういうものなのかというところがきちんと精査されるべきだろうと思っていましたね。

今回、19ページ、20ページのところで、その分析をまさにしていただいたのかなと思っていて、これを見て、今のところの私の印象というか、解釈ですけど、19ページの四象限の図でいくと、左上のところに今回取り上げていただいた自治体が集まっているわけです。これは、上に行けば——違うな。左に行けば、居住誘導区域内の人口が減少している。上に行けば誘導区域外の人口が減少しているので、結局、どちらも減っていて、どちらが大きいかで、居住誘導区域内の人口の割合が減るか、増えるかが決まってくるということだとすると、ここに何か、どちらが大きいかを定める決定的な要因があれば別ですけど、ないとすれば、たまたま居住誘導区域内の人口の減少割合が高かっただけなのか、それとも、何かしら理由があって、居住誘導区域内の減少の割合が高かったのか。その辺は何かヒントになるようなことはつかめていますか。

【説明者】 ありがとうございます。これは非常に大事な点だと思っていまして、ありていに申し上げますと、これはまだ分析途上のところです。まずはこういった形で、少し掘りをさせていただいたということで御理解いただければと思うんですけども、やはり最後は個別の市町村のそれぞれの要素というのをどうしても見ていかないといけないかなと思っていまして、そこからさらに何か類型化ができるのかとか、そういったところである種の再現性のある施策につながっていくのかということをお我々なりに考えていかなきゃいかんと。これがまた、特段、言い訳を申し上げるつもりもないんですけども、なかなか、やはり社会全体の事象と関わってくるものですから、一対一で何か原因とその事象がというところもあるんですけど、そこはそれで、ある程度割り切ったことも含めて、何らかの

類型化とか、あるいは、次につながる方策みたいなことはやはり抽出していかないといけないのかなとは思っています。

なので、今、きれいな答えになっていなくて恐縮ですけど、こういった手法を進めることで、今後、政策誘導していくのに何らか実効的な手をきちっと見いだしていきたいと思っております。

【小林委員】 ありがとうございます。今の点はすごく重要だろうと思いますので、ぜひ引き続き詳しく分析していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

【林委員】 ありがとうございます。ほかに質問があられる先生、いらっしゃいますか。では、長谷川先生、お願いします。

【長谷川委員】 どうも御説明ありがとうございます。私も先ほどの御質問に少し関連して、続けてのところですけれども、20ページのところで、さらに時系列で改善状況を見られているということなのですけれども、これは一応、立地適正化計画をつくられた自治体さんで、2010年からの5年間と、15年から20年の5年間で、誘導という意味で悪化しているのか、改善しているかというのは、この青丸から赤丸への動きで見えているという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

【説明者】 さようでございます。

【長谷川委員】 では、その上で、結果としては改善方向になっているのが2自治体で、結果、悪化方向になっているのが4自治体ということですけど、こちらの主な、何というんですか、違いといいますか、それぞれの自治体さんが計画に書かれたこと及び、ひいては打たれた政策手段によって違いが出てきた。あるいはもう全く別の環境変化が要因になっていたとか、そういうところは何か分かっていたりする部分があるのでしょうか。

【説明者】 はい。ちょっと障りもあるといけないということで、固有名詞は、すみません。お出しはできていないんですけれども、ある程度、集積傾向にあるようなところというと、まちの構造としても、少し駅前のところをいじられて、それで求心力が上がったとか、そういうようなところ、駅前とか、いわゆる都市機能誘導区域というようなところの魅力度が増したみたいなのところはあつたりもするのかなというところもございます。

悪化したというところは、これは先ほどの小林先生とのお話にも絡むんですけど、ちょっとまだ一律の傾向とか類型化というところが捉え切れていないところはありますけれども、前回も申し上げた居住誘導区域の取り方との関係で、ある意味、真面目に、狭めに居

住誘導区域を取られたところがあって、それよりも少し外に居住がというところが出たところもあるのかなと思ってまして、ただ、狭くし過ぎたのがいかんということを申し上げるつもりは毛頭ないんですけれども、そういった自治体さんごとの意欲の高さによって、実績としては対計画比で少し、計画というか、対目標比で少しよくない方向に出てしまっているというの中にはあるかなと思ってまして、その辺を少し押しなべて、引き続き見ていきたいと思っております。

【長谷川委員】 ありがとうございます。この分析、非常にすばらしいなとは思っていて、まさに、今打たれている政策手段が本当に目指しているものにつながっているのかどうかというところ、分析する一つの入り口として非常にすばらしいなと思ってですね。もしかすると、分かりませんが、立地適正化計画、コンパクト・プラス・ネットワークという政策自体が、もしかすると、宇都宮市さんの例を現地で、説明会で聞かせていただいたように、一定の公共交通の規模の機能と合わさらないと実は効果が出ないのではないかと、あるいは人口にしても、ある程度の規模のところじゃないとなかなか効果が出ないのではないかと、そこは丹念に見ていく必要があるんですけども、当初、どんどん計画を、ある意味、全ての自治体に作っていただきたいという思いも分かるんですけど、本当に全ての自治体に作ってもらうことがこの政策の効果があるのかということも含めて、私は、この20ページの分析をより深めて、手段として何がいいのか、どこまで求めるのかという検討につなげていただければ非常にいいんじゃないかなと思った次第でございます。

【説明者】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、何て言いましょうか、打ち手と、その結果の対応関係みたいなところ、前、宇都宮市さんの事例でも議論になったんですけども、基本的には立地適正化計画の評価というのは5年後にやってくださいねということになっておりまして、それは一定やっていただいているんですけども、これは我々の側も、今まさに長谷川先生がおっしゃっていただいたように、反省がありますのは、見直しの仕方みたいなことをあまり細かく申し上げてこなかったというところがあります。なので、計画と実績がずれるというのは、これはアップサイドでもダウンサイドでも、どちらも当然あり得るので、そのずれたこと自体が、特にダウンサイドはいかんということだけではなく、その要素が何で、それを次の計画にどう生かすんですかということは、少し我々からもしっかり申し上げていくようにするのかなということは思っております。

【林委員】 ほかに御質問あられる先生方、いらっしゃいますか。お願いします。

【大屋委員】 御説明ありがとうございました。アウトカム指標についてですが、一つは、国土交通省さんから各市町村にお金を出して、その効果を図っている。図るべきものであるという観点。しかも、それは必ずしも人口規模が多ければ高くもらっているというわけでもないということを考えると、やはり市町村数で成果を取りあえず図るということには、それは妥当性があるとは私も思います。

その一方でなのですが、17ページで、大きく見るとやはり人口規模の小さい自治体ほど人口減少率は大きいですよというデータをお示しいただいて、大方そうですけれども、例えばこれは中位の10万人から30万人という層を見ると、ここを、例えばですが、松江とか米子あるいは甲府、八戸といった地方における中核的都市、それこそ県庁所在地だったりするようなところと、三大都市圏の中にある郊外の市町村、市が混じっているわけですよ。そうなってくると、同じ人口規模だからといって、立地適正化計画の必要性は大分変わってくるような気がする。あるいは人口的に言うと、約5万人ちょっとを超えているぐらいなんだけれども、例えば広島県府中町に立地適正化計画が要るかと言われると、あれは御承知かと思うんですが、広島市に全域が含まれている、全部市街地という町でして、面積もたかだか10平方キロぐらいしかないんですよ。要らんということになっちゃうわけですよ。

そうすると、これまで一生懸命、普及に尽力されてきたというところがあると思っていて、とにかく取り組む自治体を増やそうということをやってこられた。その成果をこれから見ますというのはいいとして、次の段階として、それが現状、全日本としてはどのぐらいの影響を及ぼしているのかと。あるいは滝澤先生の指摘とも共通すると思いますが、本当は要るのにやっていないところとか、届いていないところがないかというところを考えて手当てをしていく必要が次の手としてあるだろうと思うんですね。なので、繰り返して言うと、第一義的に現在の指標で構わないということなのですが、同時に、やはり全国的な影響についても把握するという御指摘いただいて、それを基に、今後の方向性について考えていただきたいと思います。

もう一点は、これはもう本当に言うだけですけれども、御説明の中でも強調していただきましたが、やはり全国的な立地適正化の推進という観点から見た場合には、複数自治体間で整合性が取れていることというのは非常に重要であるし、複数自治体で連携して、こういう方針をつくる。そういう意味でも非常に重要な手段だと考えますので、これの推進にもぜひ今後尽力していただきたいと思います。

以上です。

【説明者】 ありがとうございます。大屋先生の御指摘、本当に全国的なというところ、
どういうふうに人口を見るのかというところ、我々悩みながらも非常に大事な御指摘だな
と思っております。次の手としてどうあるべきかというのは、引き続きしっかり検討させ
ていただければと思います。

多分2番目の御指摘とも絡むんですけれども、まさに複数自治体とのということで、最
初に挙げていただきました同じ人口でも、どこにあるかによって、中心性の有無によって
違うだろうというのは全くそのとおりだと思っております。そういうこともあって、まさ
に広域のことを考えているんですけども、広域の立地適正化の方針というのは、これ
はこれで、今、一生懸命進めているんですが、同時に、広域の都市計画区域というのも、
複数市町村で持っているのもありますので、これと全く連動させるということがいいかど
うかはあれなのですが、こういう存在をしっかりと意識しながら、立地適正化計画もある程
度そこに整合性が取れたものにしてもらおうという、そういう政策誘導はあり得るのではな
いかとは思っているものですから、その辺、また深めていきたいなと思っております。

【林委員】 では、オンラインの西川先生、お願いいたします。

【西川委員】 西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

僕から3つの点についてですが、そのうち質問は1個です。小さなところからいくと、
20ページ目にある、やはりVだけは知りたいと思います。先ほど固有名詞は避けるとい
うお話があったのに申し訳ございませんが、Vだけは本当に後学のためには知りたいです。
それが1つ。でも、これは駄目だと言われたら駄目で結構です。

それからあと、16ページ目の資料を拝見していて思ったんですけれども、または、実
は御説明の中にも少し漏れ出していたんですけれども、漏れていたというのは、行間から
感じられたという意味ですけれども、この話というのは、定住自立圏の話、定住自立圏構
想、これは総務省にも関係しているかもしれません。また、近隣との関係・影響という意
味では、大店立地法なども恐らく関係している。大規模店舗が出てきたときに近隣の他の
市町村に迷惑かけてはいけないということで、郊外型のショッピングモール開発が進んだ
ときに、国土交通省さんが歯止めをかけてきたというような流れがあったかと思います。
それは10年前まではあったというふうに、認識は理解しております。

何を言いたいのかというと、立地適正化計画がそれらの他の施策とどのように関係して
いるのかが分からない。紐解かないと、実はエビデンスを出そうと思っていても、他の施

策の効果や影響と打ち消し合っていたり、または相乗りになっているケースがあると思うので、それらをどのようにそぎ落とすのかがきつと難しいんだろうなと改めて思いました。これまでは、相乗りしていても、また、打ち消し合っている、まあまあ、その辺のところは目こぼしをして、まあ、こんなふうに見えますという話になっていたのかもしれませんが、これからのレベル感というか、今、霞が関が求められているEBPMのレベルからいくと、恐らく他の施策との打ち消し効果も考えなくちゃいけないのかなというふうに思いましたという言いつ放しのコメントです。何かあれば教えていただきたいと思います。

コメントではなく、次は答えしてほしい質問なのですが、8ページ目が、僕から一番聞きたいこととございます。8ページ目にある資料の左側にある行政コストの削減効果がポンと上がってきているんですが、これって横軸、今、対数が6になっているんですが、これって実際に実数に直すと400人ぐらいなんですかね。ちょっと分からないんですけど。仮に対数の6だとすると、ちょっと分からないので、仮に1平方キロメートル当たり400人ぐらいかもしれないと思っているんですが、いずれの数字であるとしても、このグラフを載せる以上、人口密度が400以下のところは歳出構造が悪いので、そこまで人口密度を増やしてくださいというメッセージを含意してしまうんですが、それはそれでいいんですかという意味です。

なので、もし本当にこの資料を使うのであれば、そういうふうに述べるべきだと思うし、もしそこまで述べられないんだとすると、この資料は本来、こういう効果が見込めるんですよという意味では載せないべきだという気がしますので、どう考えているのかについて教えていただきたいと思います。

その上でなのですが、このときに今回、今これは、分母は恐らく1人当たりの行政コストになっているんだけど、コンパクトシティのお話や、ここに出てきている論点からすると、分子は、例えば普通建設事業費みたいな、どこの自治体でも取れるという簡単なデータであるとするならば、普通建設事業費みたいなものを取るほうが、今回、ターゲットに当てているものに対してはふさわしいのではないかと思います。なので、最後の8ページ目に関する質問が答えいただきたいことの主たるものです。

以上です。

【説明者】 ありがとうございます。3点いただきまして、最初の点は、後ほど個別にお示しさせていただければと思います。

それから2番目ですけれども、16ページのところ、立適と他の施策の効果との関係、

これは本当に大事な御指摘だと思っていまして、例えば区域区分との関係はどうなのかとか、都計法上の他の施策ということとの関係も十分意識しなきゃいかんというのは、ここでお示しをしている検討会の中の御指摘でも出ていまして、我々、今後、立地適正化計画をつくっていただくガイドラインというか、各市町村さんの健康診断みたいなことを、今も出しているんですけど、このブラッシュアップをしようということで考えてございます。何らか、今、先生からおっしゃっていただいたような視点というのも盛り込んでいければいいかなと思っております。

3番目の点ですけども、資料の細かい対数のところはもう少し洗ってみたいと思いますけれども、このグラフの意味するところで、ある一定以下のところを否定してしまうのではないかという、結果的にそういうインプリケーションを与えてしまっているのではないかというところについては、そこは我々もよく考えてみたいと思うんですけども、申し上げたかったことは、一般論として、大きなトレンドとしては、ここにあるような関係が見て取れますということ以外に、我々はなくて、ある数を超えたところの意味合いとして、それがどうすべきということでは全くないというので、これはこの機会にも確認させていただければと思うんですけども、御指摘は恐らく、そういう誤解がないようにしなさいよということだと思いますので、これから何か、少しその辺の断り書きだとか、そういったことも含めて少し検討させていただければと思います。

【西川委員】 西川でございます。ありがとうございます。余談のほうから、余談のほうと言っては申し訳ないんですけど、16ページ目ですけど、今、都市計画法の話だけ言及なさりましたけれども、実際のところは、都市計画法以外のものに関しても、施策に関して考える必要があると思っていて、例えば、今回御指摘いただいた見附市、新潟県見附市かな。実際に僕もこれはホームページに行って、見附市さんの都市計画図を見て、ああ、彼らがどういう意思決定をしたのかということを確認させていただけると、都市計画法とのリンクというのはかなり見えやすかったんですけども、僕がここで言ったのは、もっと違う他の行政区と一緒にしているような例ですね。に関しては、都市計画法の中側ではなくて、他団体とも交渉の問題になってくるので、そういう意味での施策まで目配りが必要なのではないかということが言いたかったことです。

それからあと、メインのところですけども、8ページ目のほうですが、これは実は、僕は今、すごく丁寧なというか、言葉は悪いですが、行政官として適切な御回答をいただいたと思っておりますが、私としては、これは結構、もっと強めに出すべきだと思っている

側におりまして、このデータを使うのであるとするならば、国土交通省としてこれぐらいの人口密度をターゲットにするということを言って、初めて、そのターゲットに向かっていって、この施策が有効かどうかというのを検証していくべきヒントがここに隠されているのではないかというふうに、むしろ肯定的に私はこの資料を使っていただきたいというのが真意になっております。

ただ、これ以上のところは、多分真意は伝わっていると思いますので、以上でございます。

【林委員】 西川先生、ありがとうございました。

では、林から２点。１点は感想的なことも含めてですけれども、先ほど長谷川先生の指摘があったところの１９ページ、２０ページ。やはりこういう資料があると非常に議論がしやすいというか、分かりやすいというか、この裏に何が隠されているのか、隠されているもの、何が本当のところなのかを見るための数値として分かりやすいという意味で、短期間にここまでそろえていただいてありがとうございますと思っています。

感想めいたと言いましたのは、まさに事前のオンライン視察で、宇都宮を見せていただいて、やはり区域の設定というのと、インフラ、実際の移動手段としてのインフラが敷設されているとは、必ずしも一致していないということがよく分かったというか、あれは非常に分かりやすい例だと思うんですけど、工業団地までつながっているところが必ずしも区域内に入っていないと。そういうところに施設が増えたり、人口が増えるということは、必ずしも、本来の目的からすると否定されるべきものではない。コンパクトシティと言ってしまふとあれなんですけど、そこの最終的にあるところというのは、生活利便性の維持向上ですとかそういったものですので、そういう意味では、見直しをされる際に、区域内の人口増減というものを見ていく、施設増減を見ていくことも重要ではありますが、実際に区域区域に応じて敷設されたインフラ等に応じて、どのような指標を見ていくのが本来の施策目標に沿っているのかと。これは総論としては言いやすい、各論としてやると大変なことだと思いますけども、そういう意味で各地域を見ていくことも必要なのではないかなと思った次第です。

もう１点は、これも今後議論されるということなのかなとも思いつつ、一応お聞きすると、１２ページ目の、これはもともとあった論点①の表ですけれども、必要性は特に高いにもかかわらず、作成意向が低い市町村で、必要性の有無は社会情勢の変化に変わり得るというふうな注意書きを付していただいていますけども、その必要性というものを今後ど

ういうふうに見ていかれるつもりなのかというところをいま一度御説明いただいてもよろしいでしょうか。

【説明者】 ありがとうございます。林先生の1点目、まさにこれは区域と、先ほど長谷川先生からもあったかと思うんですけど、ネットワーク、交通手段との関係というのは非常に、ある種、スタティックでないところもあったりするので、お互いがお互いに影響し合うみたいなのところもあるので、非常に難しいところではあるんですけども、意欲的に、例えば厚木市さんは、バス路線と併せて紅葉のように居住誘導区域を張っておられたり、いろいろな工夫の仕方があるかと思いますので、ある種のニワトリ、卵みたいな要素も含めながら、どういうふう to それを評価していくのかというのは引き続き考えさせていただければと思います。

2番目の点、まさにこの必要性をどう見るんだというところは、先ほども説明の中では触れさせていただいたんですけども、国としてデータをきちっと、なかなか人がいないとかデータがないという市町村も含めて、これから取っていきたいなと思っています。そういう中で、さっき言った19、20などでも見ていただいたようなことも含めて、ある程度、全ての市町村について、我々のほうでも見ていて、その中で客観的にこれは要るんじゃないですかというようなことをできるだけお示しをしていくと。そういう中で、さらにそれぞれの今まで関心がなかったところ同士の地域が、広域でもって物を考えなきゃいかん場合もあり得るのではないかと、場合によってはそんな御提案もしていくとか、そんな方向性を考えております。

【林委員】 ありがとうございます。先ほど大屋先生から御指摘いただいたような視点を持ってということだと思うんですけど、その辺りがどういうふう to 考えていくのか。より議論を深めていく中で、より具体的に、こういう視点で見ていきますというところを今後の施策の中で明示し、議論していただけるとよいかなと思った次第でございます。

以上です。

ほかの先生方、追加の質問等はございますか。特段ないですか。なさそうですね。

【木村会計課長】 では、30分弱ですけれども、もう経過しておりますので、コメントを書き終えていない先生方いらっしゃいましたら、3分程度の間に完了を、送信を押していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【林委員】 今、待っている間ですけど、これはきっと結構大変だったですよ。19ページ、20ページ目。

【説明者】 ありがとうございます。ある程度、申し上げていたような検討会をやっていることもありまして、下ごしらえというか、そういう下ごしらえのようなことはさせていただいているんですけれども、この機会、どうしても、やはりこの10年で何とか質の改善をといるところもあるので、それこそ区域の取り方はどうあるべきかとか、そういったところも含めて、我々、やはり実のあるものは提示をしていかないといかんのかなという思いもあってですね。エビデンスのところはできるだけしっかりやってという思いはありまして、何とか対応させていただいております。

【林委員】 まさに、EBPMに則した御尽力を感じた次第ですね。

【木村会計課長】 全て御提出いただいておりますので、今、すみません。最後のワープロ作業をしておりますので、しばらくお待ちください。

【林委員】 承知しました。

本事業に関する事業の改善の方向性のうち、EBPMの観点から、担当部局が最も取り組まなければならない事項について、先生方よりコメントをいただきました。その他、EBPM以外の観点も含めまして、幅広く本事業の取組、改善の方向性としてもコメントが入っております。取りまとめコメント、これから読み上げます。

なお、取りまとめですので、主要なコメントということで、これ以外のコメントにつきましては、時間の都合上、紹介し切れないこともございますので、後日、国交省のホームページで紹介させていただくということになっております。この点、午後の1こま目、スキーリゾートで言及し忘れましたが、同じような取扱いになっております。

では、取りまとめとして、主なコメントを読み上げさせていただきます。

まず第1点目です。これからは立地適正化計画の質を高める局面であり、その際には、既に立地適正化計画を策定した自治体において、居住誘導区域の人口割合が増加した自治体と減少した自治体があることを踏まえ、それぞれ、なぜ増えたのか、なぜ減ったのかを明らかにする必要があるのではないか。

2点目です。アウトプットとして、地方公共団体等において実施される立地適正化計画等の作成見直しの支援数が挙げられているが、まずは、作成の必要性が高いにもかかわらず、作成意向が低い地域を抽出し、作成を促していく必要があるのではないか。

3点目、第一義的な指標として、市町村数を用いることに支障はないが、その結果として生じている全国的な影響についても同時に数量的に把握し、政策展開の方向性に関する検討の基礎とすることが求められる。

4 点目です。敷設する交通網等のインフラによっては、都市機能誘導区域外に施設が増加することもあり、また、それに付随して人口が増加することもある。その観点からは、設定された区域における指標（施設増加数、人口増）だけではなく、個々の地域に応じた数値把握によって効果を測ることもあっていい。

5 点目です。20 ページの分析は、政策手段の効果測定や改善において、非常に有用な分析と考えられる。同分析について作成を求める自治体のターゲット、立地適正化計画に求める事項及び計画見直しの方向性など、事業改善に活用されたい。

6 点目。一定区域の一定の人口密度をもって、コンパクト化と定義するのであれば、各自治体が立地適正化計画で目標としている目標人口密度の達成率なども長期アウトカムになるのではないかな。

以上が取りまとめコメントとなります。この取りまとめにつきまして、御意見ある先生いらっしゃれば、お願いいたします。

オンラインの西川様含めてよろしいでしょうかね。

失礼しました。もう1 点ございまして、他の施策と効果が混じっているとき、当該政策だけの効果を評価することは難しいと感じた。エビデンスを出す際に留意が必要かもしれないということでございます。

この最後の点の追加も含めて、もし御意見あればお願いいたします。よろしいですかね。特段ないということですかね。

それでは、先ほど読み上げましたとおりとさせていただきますと存じます。本日の御議論、ありがとうございました。